

保護者各位

「新型コロナウイルス感染症」拡大防止に関するお願い

「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大が懸念される中、育英センターでは塾生・講習受講生の皆様の学習機会を確保するため、これまで通りの対面授業や指導を実施しております。また、オンライン授業も継続して行い、塾生の皆さんの健康・安全の保持を最優先に考えて教育活動に当たってまいります。つきましては、下記の内容についてご理解、ご協力の上、通塾していただければと思います。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

【対応・お願いについて】

1. 職員・教師について

- 全職員は来社前に検温を行っております。下記の場合は、該当の措置を取らせていただきます。
 - ① 職員あるいはその家族が陽性認定された場合 → 保健所の許可があるまで出勤停止
 - ② 職員あるいはその家族が濃厚接触者に認定された場合、あるいはPCR検査を受けた場合 → PCR検査で陰性と判明するまで出勤停止
 - ③ 職員本人が体調不良（37.5度以上の発熱、激しい咳・鼻水・味覚障害等）の場合 → 診断結果・検査結果を基に、医療機関・保健所の許可が出るまで出勤停止
- 授業や指導の際にはマスクを着用しております。ご理解くださいますようお願いいたします。

2. 校舎・教室の環境について

- 授業中および授業前後に換気を行います。授業中もコート類の着用を認めますのであたたかい格好でご来塾ください。
- 各校舎の入口に消毒液を設置しております。入退時には必ず消毒を行ってください。
- 座席の間隔を通常よりも広めにとっております。その影響で、教室の定員を減らしております。
- 個別指導、個別面談においても、一定の距離を保って行います。

3. 塾生・講習受講生の皆さんへ

- 来塾前には検温をお願いします。37.5度以上の発熱、風邪の症状がある場合にはご欠席ください。
- 授業を受ける際には、必ずマスクの着用をお願いします。
- 下記に該当する場合には、必ずご来塾前にご連絡ください。場合によっては、登塾停止、オンライン授業への切り替えをお願いすることになります。
 - ① 受講生本人あるいは同居親族の方が陽性認定された場合
 - ② 受講生本人あるいは同居親族の方が濃厚接触者に認定された場合
 - ③ 受講生本人あるいは同居親族の方がPCR検査を受けることになった場合
 - ④ 受講生本人が体調不良（37.5度以上の発熱、激しい咳・鼻水・味覚障害等）の場合

4. 今後、地域において感染が拡大した場合には、政府・地方自治体等の要請に従い、休講・休校等の措置をとる場合があります。